第3期守山市スポーツ推進計画(案)概要版

第1章 計画の策定にあたって

■計画の位置づけ

スポーツ基本法第10条に基づく計画で、国の「スポーツ基本計 画」、県の「滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえるとともに、本市 の上位計画である総合計画と整合を図るとともに、関連計画との連 携を図り、本市のスポーツの基本的方向性を示すものです。

■計画の期間

令和4年度から令和8年度まで 5年間

■スポーツの定義

競技スポーツだけでなく、体力づくりや健康づくりなどスポーツ

の概念を幅広く捉えます。



第2章 第2期計画(平成23年度~令和3年度)の総括

■施策日標

スポーツを通じたすこやかまちづくりの構築

■数値目標の達成状況

	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
		30%						
R2	60%	58%	53%	<u>49%</u>	<u>48%</u>	65%	76%	<u>48%</u>

■基本方針の主な取組み

■ 全・イソコエトンユー・C 4人/11L/07					
基本方針	主な成果				
まちづくり・ 健康づくり	総合型地域スポーツクラブ全7学区設置完了各学区にグラウンドゴルフ場設置ニュースポーツの普及啓発				
ひとづくり	・小学校教員体育科指導力向上事業を実施・外部指導者等の活用推進・もりやまエコパーク交流拠点施設に温水プールを設置し、明富中学校水泳部創部				
環境づくり	・市民球場耐震改修、守山市民運動公園人工芝テニスコート、もりやまエコパーク交流拠点施設オープン・公共施設予約システム導入・国スポ大会種目の競技力向上向けて支援実施				
■ 課題					

- 40代、50代、80代のスポーツの実施率を高める必要がある。
- 運動やスポーツをほとんどしていない方へ、日常生活においてス ポーツを通じた健康づくりをサポートする必要がある。
- 気軽に運動できる環境を整え「遊び」や「スポーツ」の実施を高 める必要がある。
- 総合型地域スポーツクラブは全学区に設置したものの、「クラブ 運営を担う人材」などを確保する必要がある。
- ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツイベントのあ り方を検討する必要がある。

第3章 計画の基本的な考え方

基本 理念 「誰もが」「どこでも」「いつまでも」レッツスポーツ! ~ 『健康元気なまち』をめざして~

日標

成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率65%以上

第4章 計画推進のための取組

柱1 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1)子どものスポーツ推進

- 外遊びの推進
- キッズスクールの充実
- トップアスリートとの交流
- ・スポーツ少年団の活動支援
- 親子で参加できるスポーツイベントの開催
- ・元教員による体育科授業力向上事業の実施
- ・外部指導者の活用による運動部活動の活性化

(2)成人のスポーツ推進

- ・親子で参加できるスポーツイベントの開催
- ・健康体操や簡単なトレーニングの紹介
- 日常における自転車利用の提案
- 市内ウォーキングコースの紹介
- ・健康増進アプリ「BIWA-TEKU」の活用
- 健康診断の促進や体力測定の実施

(3)高齢者のスポーツ推進

- ・守山百歳体操や守山健康のび体操などの紹介
- 市内ウォーキングコースの紹介
- ・高齢者も気軽に参加できるスポーツイベントの充実
- ・ 高齢者スポーツ大会の開催支援
- 還暦野球などのシニアスポーツの推進

(4)障害者のスポーツ推進

- ・障害者も気軽に参加できるイベントの充実
- 体育施設の利用支援
- ・障害者スポーツ大会の開催支援
- 小学校での障害者スポーツの体験会の実施

柱3 スポーツを推進する人材の育成

(1)指導者の育成

- 指導者研修会の実施
- トップアスリートとの交流

(2)スポーツを「ささえる」活動の推進

- ・スポーツ推進委員の確保
- スポーツボランティアの確保

(3)アスリートの育成

- ・トップアスリートによるスポーツ 体験教室(国スポ大会開催種目)の実施
- 市ゆかりのアスリートとの交流
- ・スポーツ顕彰の実施や激励金の交付



第5章 計画の実現に向けて

市、スポーツ関係団体などが 主体的にスポーツ活動を推進 するとともに、相互に連携を 図り、計画を推進します。

柱2 スポーツができる場の確保

(1)スポーツ環境の整備・充実

- ・公共予約システムの導入
- 環境学習都市宣言記念公園、立入公園の 施設整備
- ・ 学校体育施設の開放
- ・民間体育施設の活用に向けた連携の検討

(2)遊び場の確保

- 市民運動公園スポーツ広場の開放
- ボール遊び公園マップの作成
- ・学校グラウンドの利活用検討
- ・自然体験などの環境学習の推進

(3)自宅での運動の推進

- 健康体操や簡単なトレーニングの紹介
- ラジオ体操やストレッチの促進

・ 生活の中での運動習慣の意識づけ 広報もりやま

柱4 情報提供・発信の充実

(1)情報提供・発信の充実

- ・市HPでの市内スポーツイベントの情報発信
- SNSによる情報発信
- 市ゆかりのアスリートの紹介

柱5 スポーツによるまちの活性化

(1)スポーツ関係団体との協力・連携

- プロスポーツ等の観戦機会の拡充
- スポーツ関係団体や大学と連携した スポーツイベントの実施
- ・県内の大学や民間企業など連携機関の 拡充検討

(2)地域スポーツの推進

- ・総合型地域スポーツクラブへの活動支援
- ・自治会でのスポーツ活動の推進
- 地域スポーツ活動の情報発信

(3)スポーツツ―リズムの推進

- ・大規模スポーツ大会の誘致・開催支援
- ・スポーツ合宿の受け入れ検討













